

明治・大正時代における日本のベルギー認識

黒沢文貴

はじめに

日本とベルギーとの関係は、一五八八年に日本の土を踏んだ、ひとりのイエズス会宣教師からはじまる⁽¹⁾。もちろん当時のベルギーとは、スペイン支配下の南ネーデルラントのことである。しかしその前年には、すでに豊臣秀吉によるキリスト教に対する禁令がだされており、それを引き継いだ徳川幕府の、対外関係を大幅に縮小しかつ限定する政策のもとで、両国の人的交流も自然と途絶えることとなった。

日本とベルギーとの新たな関係のはじまりは、幕末の一八六六年八月一日に締結された、修好通商航海条約による。これは、一八五八年の日米修好通商条約をはじめとするいわゆる安政の五か国条約以来、幕府が欧米諸国と結んだ九番目の条約であった。

その後、両国間の関係は、太平洋戦争の勃発にともなう国交の断絶期間（一九四一―五二年）はあったものの、主として経済面や文化面を中心として順調に推移し、今日にいたっている。また一九七一年に実現した昭和天皇の戦後初めての訪欧のきっかけが、ベルギー国王からの招待であったように、両国の皇室と王室の親密な関係もよく知られていることである。

こうした両国の良好な関係の底流に一貫してみられるのが、それぞれの国民がもちつづけてきた相手国への親愛感

や好意である。もとよりそれは、深刻な具体的争点が両国間にあまり存在しなかったという歴史的事実を抜きにして語ることはできない。しかし、日中戦争の開始をうけて開催された中国に関する九か国条約調印国の会議で、議長国のベルギーが巧みに会議をリードしたことによって、両国関係への悪影響が避けられたといわれているように、⁽²⁾ 外交上の紛争が起った場合でも、両国にはその関係を悪化させないように努力する多くの人々がいたことも忘れてはならない事実である。

では、そうした関係者、ひいては両国民の基底には、そもそも相手国に対するどのような認識があり、イメージが形成されていたのか。その一端を、明治大正期の日本側から考察することが、本稿の目的である。

一 明治前半期の知識人等のベルギー認識

西洋諸国を近代国家建設の「模範国」⁽³⁾とした明治時代には、数多くの海外見聞録が出版されている。政府関係の視察記もあれば、個人的な漫遊録もありさまざまであるが、いずれにせよ、それぞれの立場に応じた各自の「模範国」イメージを反映するものとなっている。ここでは、それらの刊行物のなかから、日本人のベルギー認識の形成に影響を及ぼしたと思われる、いくつかの代表的著作の一部を紹介してみたい。

まずはじめに紹介するのが、周布公平の『白耳義国志』(一八七七年)である。太政大臣三条実美の題字と木戸孝允、伊藤博文の序文を巻頭に掲げる本書は、管見のかぎり、明治初年におけるもっとも早いベルギー専門の紹介書である。なお周布は長州出身者で、ベルギー留学から帰国後官界に入り、その後貴族院議員、枢密顧問官を歴任している。

彼は大要、つぎのように述べている。近年日本人が西洋諸国の政治風俗について論じる場合、イギリス、フランス、プロシア、ロシア、アメリカなどが主であり、ベルギーのことはほとんど問題にしていない。たしかにベルギーは英

仏諸大国の間にある最小国で、大国に対抗しうる「勢力」もないが、「其民聡敏にして材芸に富む四隣殆其比を靚」ない国であり、「世の制作生産を称する者大率白耳義を推さざるなし、是其政法の完備を徴するに足る」国でもある。それゆえ読者は本書によって、「其治化の存する所、民俗の原づく所を察」することができよう。そして「国の文野〔文明と野蛮―筆者注〕は地の広狭に関せず、人の賢愚は土の大小に係らざるを知」ることができれば、それこそが「我邦の開明を助くるに足るもの」であり、それは英仏諸大国を知ることにも劣らない、日本の助力となるのである。⁽⁴⁾

このように周布は、極東の小国日本が近代化を進めていくうえでの「模範国」のひとつとして、欧州の小国ベルギーを措定していたのである。

つぎに紹介するのが、明治初年の海外見聞録中もっとも重要な位置を占める久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』（一八七八年）である。これは、太政官記録掛が刊行した岩倉使節団（一八七一一一八七三年）の国民向けの公式報告書であり、市販され多くの読者をえたものである。⁽⁵⁾

本書は、つぎのように記している。「欧州の開拓地」アメリカ、「世界の貿易場」イギリス、「欧州の大市場」フランスの「三大国」が、「地広く民多く、其営業の力は、常に滿地球に管係を及ぼす雄国」である。他方、ベルギー、オランダの両国は、「其地の広さと、其民の衆きとを語れば、我筑紫一島に較すべし、其土は瘠薄の湿野」であるが、「能く大国の間に介し、自主の権利を全くし、其営業の力は、反て大国の上に超越して、自ら欧州に管係を有するのみならず、世界貿易に於ても影響をなす」のであり、それは「其人民の勉励和協による」。それゆえ「其我に感觸を与ふること、反て三大国より切なるものある」のである。

では、なぜベルギーは弱肉強食のヨーロッパ国際政治のなかにあって、独立を保ち中立を全うしえているのであろうか。さらに、なぜベルギーは「大国」をものぐ「営業の力」「国勢」をもっているのであろうか。

ベルギーの独立・中立の維持は、たんにその表面上の軍事力のみによるのではなく、国民の自主・独立の気概、それを含む国民の総力によるのであり、それこそが「強健非常」な兵を作りだすものにもなっている、というのが、前者の疑問に対する答えである。

さらに、第二の疑問についても、「白耳義人は、又みな謂ふ、国に自主の民乏しければ、国力衰弱し、国を保存し難しと、政体法規、みな自主力を養ふを目的となして協定し、上下心を合せ、互に粹励風をなして、自主の業を植え……」と、ベルギーが「大国」をものぐ内実をもちうる基底には、国民の「自主」の精神があると述べている。それゆえウィーン万国博覧会を見学した箇所では、ロシアやオーストリアという「大国」の出品物がベルギーに劣るのは、「民に自主の精神乏しきによる」ためとも記している。

このように本書は、ベルギー国民の「自主の精神」に着目し、「国勢富強は民の精神にかゝる」という視点を提示しており、それこそがまさに先に述べた、岩倉使節団のベルギーからうけた切なる「感触」であったといえる。

したがって、ベルギー国民の「自主の精神」とその政治との関係についても、つぎのように述べている点に注意しなければならない。

此国の定律王国政治は、他の帝王国とは、大に其趣きを異にして、国民の自主に於ては、反て共和国に優る、欧州中に於て、此国の選挙王と、瑞士の共和政治と、薩撒の旧王国は、其政教風俗、互に相同じからざれども、共に最も繁昌富有の国にて、文明の最上等に位す、然則国の盛衰は、政治の影響にあらずして、国民の和協せる影響を、政治に著すのみ、諺に曰く、政府は人民の影なりと、旨哉言と謂ふべし。

以上、簡単にみてきたように、ベルギーは国民の「自主の精神」にあふれる、ヨーロッパ文明の「最上等」国として、岩倉使節団にきわめて高く評価されていたのである。明治の日本がいききにイギリスやフランスという「大国」をモデルとする近代化をおこなえない以上、次善の策として漸進的な近代化のための「模範国」が必要であったが、その意味で「小国」ベルギーは、同じく極東の小国日本にとって「模範国」のひとつたりうる国として認識されていたのである。

なおこれに関連して、明治憲法や教育勅語の起草に携わった法制官僚の井上毅が、一八七五（明治八）年にプロシアとベルギー両国の憲法を訳出した『王国建国法』のなかで、ベルギーはヨーロッパ各国のなかの「最も新なるの国」ながら「尽善尽美」の国であると、高く評価していることを忘れてはならない。⁽⁶⁾そこには、「小国」ベルギーを「道義国」「善国」としてとらえる視点があり、その点こそが、大国間にあつてベルギーが独立を維持しうる所以としても認識されていたのである。日本における「小国」模範国論の重要な意味が、ここにあるといえよう。

三番めに紹介するのは、矢野龍溪『周遊雜記』⁽⁷⁾（一八八六年）である。矢野は、大隈重信と福沢諭吉に近しい人物で、立憲改進黨の結成に参加し、郵便報知新聞社の社長にもなっている。彼はベルギー産業の隆盛を高く評価し、その主因のひとつを「立憲政治」に求めている。また「衆議政体」「自由政体」の国々が「専制政体」の国々にもいい影響を与えているとし、アジアのなかでは日本だけが近々この「仕組を用ふるの榮譽を世界に博」することができる⁽⁸⁾と述べている。

最後に紹介するのは、依光方成の『三円五十銭世界周遊実記』⁽⁸⁾（一八九一年）である。依光は土佐出身で自由民権家とも交際があり、それゆえ植木枝盛、栗原亮一、島田三郎ら三人の衆議院議員が序文を寄せている。彼は、ベルギーの産業、貿易、立憲政治と、それらを支える国民の質、教育、義勇兵制度など、多方面にわたる分野の実態を記述し、

高く評価している。そしてベルギーが強国の間であって、なぜ独立を維持しえているのかが、本書の「ベルギー篇」をしめくくる問題である。

依光によれば、弱小国ベルギーが独立を維持できる理由は、なによりも国民の「自立の性尚淳如たるに因」るのであるが、そうした国民の性情は、つぎの二つの点によってもたらされているという。第一は、ヨーロッパ国際関係におけるバランス・オブ・パワーであり、第二は、「普通教育の力」である。

すなわち、国民が一生懸命に仕事に励み、生活が安定し、安心して生きていけるようになっていくからこそ、国民は自国の独立を保持しようと強く念じるのであり、それを生みだす根底に「普通教育の力」があるというのである。したがって、独立を維持し、国民の独立を求める心情を盛んにするために「国家兵力の強盛を俟たんとするは抑も其道」ではないのであり、「最大緊要の途」はなによりも「国民教育」にあるのである。これが、ベルギー独立保持の原因を探究してえた依光の結論であった。

以上、簡単に紹介してきたように、刊行物を通してみられる、当該期の日本人の最大公約数的ベルギー・イメージは、小国、文明国、大国の狭間にありよく独立を維持している国、国民が「勉励和協」で自主の精神に富んだ国、産業の発達した国、立憲君主国、道義国、教育国などである。なお最後に、主たる訪問地としては、ブリュッセル、アントワープ（アントウェルペン、アンベルス）、リエージュ、ワテレルローの古戦場などをあげることができる。

二 明治期日本陸軍のベルギー認識

明治政府による近代陸軍の創出とその育成は、初期においてはフランスに、一八八〇年代後半以降は、主としてドイツに範をとりおこなわれた。しかし、ほかの欧米諸国の軍事制度や軍事技術・知識などにまったく関心が払われな

かったわけではなく、仏独以外の諸国の軍事関係情報もさかんに入手されていたのである。では、明治期の日本陸軍にとって、ベルギーはどのような意味をもつものとして認識されていたのであろうか。

1 日本陸軍将校のベルギー視察

一八六九年から翌年にかけてヨーロッパ各国の軍制を視察して帰国した山県有朋兵部大輔（のちの陸軍卿、首相、元老）は、一八七二年二月二日、川村純義兵部少輔、西郷従道兵部少輔らとの連名で「軍備意見書」を提出した。そのなかで彼は、ベルギーに関してつぎのように述べている。⁽⁹⁾

和蘭、比利時の如き蕞爾の小国なり、大国の間に間まり、その輕侮凌駕を免れんと欲し、日夜孜孜勉励守備怠らず、故にその土地人口皇国の三分の一に過ぎざるも、尚ほ能く常備を置くこと四、五万に下らず、今我朝を以て之を考ふるに、彼唯兵事のみ之れ主とし他の事務に於て敢て顧みざる者の如し。

すなわち、オランダやベルギーは大国に挟まれている小国であり、その土地人口は日本の三分の一にすぎないが、大国からの輕侮や侵略を免れようとして、日頃から軍備の充実、国防に専心努力しており、ほかの事業を顧みないほどである、と述べている。

このように、山県の目には、ベルギーは産業の国としてよりも、むしろ軍事の国として映っていたのである。なお同じ頃、大山巖陸軍少佐（のちの陸軍大臣、参謀総長）も普仏戦争視察のために渡欧し、ベルギーを訪問している。彼らの少し後、一八七二年三月には、山田顕義陸軍少将が岩倉使節団の一員として、パリを本拠地にベルギー、オ

ランダ、スイスなどの軍事諸制度を調査研究している。しかし、残念ながら、ベルギーに関する報告書は現存していない。

つぎにベルギーを訪れた陸軍関係者は、有栖川宮熾仁大将である。彼はロシア皇帝即位典礼に出席したのち欧米各国をまわり、一八八二年一〇月にベルギーを訪問、アントワープ砲台、リエージュ製鉄所、各兵営などの軍事施設を視察している。その時の記録が、有栖川二品親王『欧米巡遊日記⁽¹⁰⁾』(一八八三年)である。

さらに一八八四年七月、軍制改革調査のためヨーロッパに派遣された大山巖陸軍卿に、随員として同行した野津道貫陸軍少将が、ベルギーを訪問している。各兵営、アントワープ要塞、砲工廠、火薬工場、リエージュ銃製造廠などを巡視した野津は、その様子とともに、陸軍予算、兵員数、編成、徴兵法、徴馬法、動員、将校の俸給、戦時の各兵種編成表など、ベルギーの軍事制度について詳しく調査し、のちに野津道貫『欧米巡回日誌⁽¹¹⁾』(一八八六年)に、それらを書き残している。

それによれば、「白耳義の軍隊は局外中立に於て自国の防御に供する為め設くるもの」であり、その根幹をなす徴兵法は、一八七三年九月一八日の法令に従えば、「壯兵と募兵とを以て之を行ふ、蓋し代人は法律に於て認可す」というものであった。

またアントワープ要塞を視察した野津は、接伴員のエルポール砲兵少佐から、「『アンウェルス』は白耳義国軍事の要衝なる点にして直に国家の鎖鑰なり、故に動員に方りては全国の兵を該府の周囲(五ヶ所の集合所なり)に徴集し敵兵の侵入することあれば進で之を防御し、力支ふる能はざるときは『アンウェルス』に退き必死防戦をなし、時機によりては英国に応援を乞ふ」という、国防方針の説明をうけている。

それに対して野津は、つぎのような感想を記している。

今や該地方を一見するに要塞に製造廠に聚集し、仏独の如き大国に対向するも到底及ばざるにより兵を此地に移して防戦是勉むるの策をなすのみ、然ども白耳義は小国人口僅に五百五十万人我邦人口の七分の一弱に当る此国にして此設けあるのみならず、年々八百九十四万七千二百二十円の巨額を以て常備軍四万六千二百七十二人を保育し尚ほ六十九万八千三百二十円を以て憲兵を備へ、又戦時に方りては十万三千六百八十三人を挙ぐるを得べくす、是小国を以て独仏大国の間に介然国を立つるの故に因ると雖ども其建つ所の道は兵力に因るの理人民夙に之を知り、該国人の護国に汲々たる心情も又可想なり。

すなわち野津は、視察を通して、ドイツとフランスという大国の間に介在する小国ベルギーが、国を挙げて鋭意国防に努力する姿をそこにみいだしたのであり、それは先に紹介した山県有朋の認識と同様のものであったのである。

なおベルギーにおける日本軍将校の主な視察先として、アントワープ要塞やリエージュ製造所など、砲兵、工兵関係の施設が多いことも注目に値しよう。またそれに関連して、日清戦争直前の一八九〇年には、佐藤忠義陸軍砲兵中尉と土方久明（一八八四年の大山陸軍卿に随行）が、翌一八九一年には、青木宣純陸軍砲兵大尉、天野富太郎陸軍砲兵大尉、福原信藏陸軍工兵大尉（のちに陸軍省軍務局工兵課長、陸軍砲工学校長、陸軍築城本部長）、島川文八郎陸軍砲兵大尉（のちに東京砲兵工廠板橋火薬製造所長、陸軍省軍務局砲兵課長、陸軍省兵器局長、陸軍技術本部長）ら、砲兵科・工兵科出身の将校がベルギーに留学し、軍事研修していることも、特記すべきことである。

とくに島川は、陸軍砲兵射撃学校の教官であり、無煙火薬研究のために留学している。ちなみに彼がのちに所長を務める東京砲兵工廠板橋火薬製造所は、元来、徳川幕府派遣オランダ留学生のひとりとして一八六七年に帰国した沢

太郎左衛門の、ベルギーにおける火薬製造研究所の所産であった。況は、軍の機密に属するため研究がきわめて困難であった火薬製造を学ぶため、一八六五年から六六年にかけてベルギーのコーバル火薬製造所に土工として働き、技術を修得するとともに、火薬製造機械の購入にも成功したのであった。その機械がのちに明治新政府によって陸軍火薬製造所に据えつけられ、日本で初めての近代的黒色火薬の生産がおこなわれるようになったのである。⁽¹²⁾

2 陸軍関係の雑誌にみるベルギー

つぎに、明治期に発行された陸軍関係の雑誌をとりあげ、どのようなベルギー関係の記事が掲載されていたのかについてみることにする。

まず『月曜会記事』である。月曜会とは、一八八一年に結成された陸軍将校の自主的兵学研究団体で、一八八九年二月に大山巖陸軍大臣の命令により解散し、後述の偕行社に吸収された団体である。『月曜会記事』は一八八五年七月に創刊された月刊誌で、解散時まで発行されている。

今日、そのすべてをみることはできないが、確認できる範囲におけるベルギー関係の記事は、ベルギー陸軍将校の著作の五回にわたる翻訳である。ペー・アンラール砲兵中佐、アッシュ・ウクウェールマン工兵大佐「伯耳義軍事一覽抜萃」であり、『月曜会記事』第二二号から第二六号（一八八六年六月～一〇月）にかけて掲載されている。

内容は主として、普仏戦争の際に注目を集めた軍の「動員」がテーマであるが、これを読んだ日本軍将校の脳裏には、仏独両国から脅威をうけるベルギーの位置と、それに対抗する軍事的努力の構図が焼きついたのではないかと思われる。

なお『月曜会記事』の論題傾向を分析してみると、外国関係が五五・五％を占めるが、その内訳は、フランスとド

イツがそれぞれ一九・二%と一八・二%、ロシア五・一%、ベルギー四・四%、イタリア三%、イギリス二・二%となっており、小国にもかかわらず、ベルギーに対する注目度が相対的に高いことがわかる。

つぎにとりあげる雑誌は、『偕行社記事』である。偕行社は、一八七七年に創立された陸軍将校の親睦・共済・学術研究の団体で、月曜会などの陸軍関係諸団体が解散して以降、陸軍将校の唯一の団体となった。その機関誌が月刊の『偕行社記事』で、一八八八年七月に創刊第一号が発行されている。

やはり現在確認できる範囲でのベルギー関係の記事は、『偕行社記事』第一号から第四三五号（一九一二年一月）の間に、二八本掲載されている。その大半が翻訳で占められているが、注目すべき点はつぎの二つである。

第一に、ドイツ駐在日本軍将校自身のベルギー国防論である「白耳義国防略」が『偕行社記事』第二号（一八八八年八月）に掲載されていることである。明治期の『偕行社記事』には、近代軍の形成途上という日本陸軍のおかれた状況を反映して、翻訳記事がきわめて多い。また当時はまだベルギー常駐武官も派遣されておらず、そうした状況下における日本軍将校による論説には、ベルギーの国防に対する関心の高さをうかがい知ることができる。そこで少し長くなるが、以下に紹介することにする。

まずベルギー軍の編制と徴兵にかかわる問題について、つぎのように記している。⁽¹⁸⁾

常備軍は義務兵役と希望兵役との混成にして、義務兵役の法律によれば凡そ白耳義の男子満十九歳に至れば都て徴兵簿に登録し当籤の番号に従ふて現役に必要の人員を取り、又十九歳より三十歳の男子一たび兵役に服するか或は法律を以て免役となりたる者に非れば結婚するを許さざる者とす、……然ども白耳義は尚ほ代役の弊習を因襲するの国にして未だ之を改革するに至らず、故に良家の子弟有識の少年は兵役に服するを好まず無業無頼の徒

が自然軍隊に混入して動もすれば軍紀を擾さんとするは勢ひの免かれざる所なり。

さらにベルギー軍の実力と徴兵の関係についても、つぎのように述べている。⁽¹⁴⁾

予算にては拾三万人を挙げべしと雖ども、稍や密に其実力を研究する時は啻に拾壺万人を挙るに足らざるのみならず、到底代役の旧慣を存する以上は頗る軍隊の精神を害し堂々たる強固の精兵に対して数歩を譲るの憾あり、是れ最も憂国慷慨の人士が議員の夢想を破りて早く之を改正し国防の実力をして確然たらしめんとするに苦慮する所なり。

ちようどこの記事のでた一八八八年に、日本では徴兵令が全面改正されて、国民皆兵の原則に近づいており、いまだに代人を認めるベルギーの徴兵制度に、とくに目がむいたものと思われる。

つぎにベルギーの国防に関しては、以下のように述べている。最初に国防計画とその欠点についてである。⁽¹⁵⁾

数年以来白耳義国防の計画たるや法蘭西或は独逸の侵襲を受ける場合に於ては先づ精兵二軍団を以て之に抗し、衆寡若し敵せざれば退て Antwerp に籠城し、水路の便利を英国に依頼し全力を尽して之を防御し、曠日彌久戦況の変遷を窺ふを以て目的とせり、而して此目的によれば第一に国都、第二に国内四分の三を敵手に要するの弱点あり。

さらに仏独兩國の脅威をうけ「欧州小国の形勢実に痛歎に堪へざる」という、ベルギーをとりまくきびしい国際情勢が指摘されている。しかし、ベルギーは「彈丸黒子の地を以て敢て屈せず、常に隣邦の情勢天下の大局に注目して之に応ずるの規画を為し、確然動かざるの目的を以て国家を經營するに汲々たる」というように、国際情勢に対応する国防努力を続けていた。そしてそれは「実に敬服に堪ざる」ものであると同時に、「否な苟も忠君愛國の精神を以て断然独立を維持せんと欲する者は正に斯くあるべき筈」のものであった。⁽¹⁶⁾

こうして結論的部分は、つぎのように記されている。⁽¹⁷⁾

熟々独法兩國の兵力を察するに、互に寸分の長短を争ひ国力智力の限りを尽して互に相ひ譲らざんことに汲々たり、豈に輕しく之が優劣を論ずるを得ん、故に白耳義假令小國と雖ども既に拾余万の精兵あり、國家富饒にして鐵路の利便欧州に冠たり、加るに堅固の要塞を以てす、独法兩國の一にして若し之を敵とせば、忽ち實力の平均を失ひ利害の関する所固より尠少に非るは深く兩國の熟知する所なれば、容易に白耳義の中立を辱しむることなきを信ずるなり、嗚呼若し白耳義にして此兵備なしとせば如何ん、容易に強隣の蹂躪する所となりて中立を維持すること能はず、實に独立を維持すること能はざるなり、夫れ通商貿易を以て國家を經營するの本源と為すの小國と雖ども尚ほ實力の養成を先にせざる可らざること斯の如し、況んや國威を伸張せんとする者に於てをや。

すなわち、ベルギーの独立は大國間の勢力均衡と、ベルギー自身の軍備、国防努力によって維持されており、したがって「國家の爲め彼我の實力を詳らかにし、断然として独立を維持するの兵備を検討するの必要なるは歐亞東西何ぞ異なる所あらん」⁽¹⁸⁾ということなのであった。

以上のように、「白耳義国防略」という記事は、大国間の狭間にある小国ベルギーの軍隊と国防について論じるとともに、とくにその国防努力の姿を通して、ベルギーと同様、中国やロシアという大国の脅威をうけている極東の小国日本のあるべき国防努力、軍備充実の必要性を説いたものといえる。ちなみに一八八〇年代後半は、日清戦争（一八九四―一九五年）に向けて軍備充実の必要性が叫ばれていた時期でもあった。

さて、『偕行社記事』掲載論稿の注目すべき第二の点は、砲兵と騎兵、とくに前者にかかわる記事が圧倒的に多いことである。

そもそも日本とベルギーの軍事的関係は、前述したように、幕末期にベルギーの技術と機械を導入することによって、近代火薬の製造を開始したことにはじまる。ついで明治初年、フィリップ・ジョリーとピロネーという二人のベルギー人がそれぞれ兵部省、陸軍造兵司と陸軍省に雇われ、小銃製造と機械取建方とに従事している。さらにまた、日本軍将校のベルギー視察に際して、アントワープ要塞やリエージュ製造所などが主たる対象となっていたことや、日清戦争直前の時期にベルギーに派遣された留学生の兵科が砲兵と工兵、とくに砲兵に力点がおかれていたことまで述べた通りである。

このように、日本陸軍のベルギー軍事界に対する大きな関心は、砲兵と工兵、とくに前者にあったのである。また明治期には、陸軍乗馬学校の翻訳で、『白耳義国乗馬学校調場索作業』（一八九一年）、『白耳義国隊馬調教書』（一八九二年）、『白耳義国騎兵操典』（一八九二、九三年）などが出版されており、その点も含めて騎兵に対する関心も相対的に高かったものと思われる。

以上みてきたように、明治期の日本陸軍のベルギーに対する関心は、おそらくつぎの二点に集約することができるであろう。第一は、大国の狭間にある小国というベルギーの国際政治上の位置とその国防努力に対する関心であり、

それは日本の現状に対比しうるひとつの参考例としての意味合いをもっていたのである。

第二は、砲兵、工兵、騎兵、とくに砲兵関係の技術的先進国としてのベルギーに対する着目である。この点に関しては、一般の官費留学生の派遣先としてのベルギーが、工業や機械技術などの点から、その価値を認識されていたことにも通じるところであるといえる。

こうして明治期の日本陸軍にとっても、ベルギーは相応の関心と意味をもつ国として認識されていたのである。

三 明治後半期のベルギー認識

1 ベルギーへの関心の変化

ところで、すでに述べたように、明治期に刊行された海外見聞録は数多くあるが、ここでは国立国会図書館と国立公文書館内閣文庫等に所蔵されている主要な見聞録を網羅した、朝倉治彦編『明治欧米見聞録集成』¹⁹⁾収録本をてがかりとして、日本人のベルギーに対する関心にどのような傾向性がみられるのかについて、これまでとは若干角度を変えて考察してみたい。

対象とした海外見聞録をまず刊行順に示せば、以下の通りである（ベルギーに言及している著作には*印を付す）。

- (1) 村田文夫『西洋見聞録』（明治二年四月）*
- (2) 有栖川二品親王『欧米巡遊日記』（明治一六年五月）*
- (3) 師岡国『板垣君欧米漫遊日記』（明治一六年六月）
- (4) 清水益次郎『板垣君欧米漫遊録』（明治一六年七月）
- (5) 山下雄太郎『海外見聞録』（明治一九年三月）*

- (6) 矢野龍溪『周遊雜記』(明治一九年四月)*
- (7) 野津道貫『欧米巡回日誌』(明治一九年六月)*
- (8) 黒田清隆『環遊日記』(明治二〇年一月)*
- (9) 農商務省『欧米巡回取調書』全七卷(明治二二年二月)*
- (10) 鳥尾小弥太『洋行日記』(明治二二年九月)
- (11) 石井研堂『十日間世界一周』(明治二二年七月)*
- (12) 井上円了『欧米各国政教日記』(明治二二年二月)*
- (13) 永山武四郎『周遊日記』(明治二二年)*
- (14) 山辺権六郎『外航見聞誌』(明治二三年七月)
- (15) 依光方成『三円五十銭世界周遊実記』(明治二四年一月)*
- (16) 高田善治郎『出洋日記』(明治二四年三月)
- (17) 末広鉄腸『啞之旅行』(明治二四年)
- (18) 渡辺熊四郎『欧米旅行日記』(明治二七年三月)*
- (19) 鎌田栄吉『欧米漫遊雜記』(明治三二年六月)*
- (20) 大谷嘉兵衛『欧米漫遊日誌』(明治三三年九月)*
- (21) 仲小路廉(長谷川友次郎編)『欧米巡遊雜記』(明治三三年九月)
- (22) 大橋乙羽『欧米小観』(明治二四年七月)*
- (23) 大岡硯海(育造)『欧米管見』(明治二四年一〇月)*

- (24) 長田秋濤『洋行奇談新赤毛布』(明治三五年五月)
- (25) 建部遯吾『西遊漫筆』(明治三六年一月)
- (26) 渋沢栄一『欧米紀行』(明治三六年六月)*
- (27) 森次太郎『欧米書生旅行』(明治三九年一〇月)
- (28) 長谷場純孝『欧米歴遊日誌』(明治四〇年二月)
- (29) 萩野萬之助『外遊三年』(明治四〇年四月)
- (30) 戸川秋骨『欧米記遊二萬三千哩』(明治四一年三月)
- (31) 石川周行『世界一周画報』(明治四一年九月)
- (32) 巖谷小波『新洋行土産(上)』(明治四二年四月)
- (33) 中村吉蔵『欧米印象記』(明治四二年六月)
- (34) 巖谷小波『新洋行土産(下)』(明治四三年九月)
- (35) 黒板勝美『西遊二年欧米文明記』(明治四四年九月)*
- (36) 中島力造『欧米感想録』(明治四四年一月)

以上のように、執筆者は政治家をはじめ、ジャーナリスト、経済人、文人、学者、軍人等多彩である。これらすべての見聞録が、ベルギーに言及しているわけではないが、このうちベルギーに関する記述を含むものをみると、一八六九(明治二)年から一八九〇(明治二三)年までに出版された一四冊中の一〇冊、つまり約七一%の著作においてなんらかの言及がなされている。

当該期は日本においては、一八八九年に帝国憲法の制定、九〇年に帝国議会在開設され、西洋を模範とする近代国

家のかたちが曲がりなりにも整った時期にあたる。一八三〇年に独立宣言をしたベルギーは、ヨーロッパでは比較的新しい国家であり、その多くの法律が各国法の良いところを参照して作られている。それゆえ日本がイギリス法、フランス法、プロシア法などの原理を学ぶ過程で、ベルギーのいわば学習成果を参考にすることができたことは、日本の近代化のあり方を考えるうえでも大きな意味をもつものであった。

たとえばそれは、ベルギー国立銀行を手本とした日本銀行の創設、また元老院の「日本国憲按」や私擬憲法、そして帝国憲法の草案作成過程におけるベルギー憲法の影響（帝国憲法に大きな影響を与えたプロシア憲法そのものが、ベルギー憲法を模範としたものである）²⁰などに、みてとることができる。

このように当該期の日本にとって、ベルギーが「模範国」としての実際上の大きな意味をもっていたことが、前述の海外見聞録における言及の多さのひとつの背景として考えることができよう（なお前述した周布公平や井上毅などの専門書や翻訳書を含めれば、ベルギー関連の著作物はかなりの数にのぼると思われる）。

ちなみに一八六九（明治二）年から一九〇三（明治三六）年までに出版期間を広げて検討してみると、二六冊中の一七冊、約六五%の見聞録において、ベルギーに触れた箇所をみいだすことができる。

ところが、日露戦争に勝利して日本が欧米諸国と肩を並べられるようになる前後あたりの時期、たとえば一九〇一（明治三四）年から一九二一（明治四四）年までの期間の見聞録をみると、ベルギーに触れている著作は、一五冊中の四冊に減少する。一九〇一（明治三四）年から一九〇三（明治三六）年までの間では、五冊中の三冊であるが、日露戦争後の一九〇六（明治三九）年から一九二一（明治四四）年までをみると、一〇冊中の一冊、しかもその一冊は一九二一年出版ということになっている。

こうしてみると、一九〇四（明治三七）年から〇五（明治三八）年の日露戦争を境にして、ベルギーに対する関心

が急速に低下していったといえるのかもしれない。この点に関しては、さらに検討を加える必要があるが、たとえば一九〇八年に朝日新聞社が世界一周を企画した際に、その訪問国は米英仏伊スイス独露の各国となっており、ベルギーは含まれていない。⁽²¹⁾なぜベルギーが含まれなかったのかに関しては詳らかではないが、あるいはそうした訪問国の選定にも、ベルギーへの関心の低下をみてとることができるのかもしれない。

2 明治後期のベルギー認識

一九〇一年から一九一一年までの間に、ベルギーに言及している見聞録は、四冊ある。大橋乙羽『欧米小観』⁽²²⁾（一九〇一年）、大岡硯海（育造）『欧米管見』⁽²³⁾（一九〇一年）、渋沢栄一『欧米紀行』⁽²⁴⁾（一九〇三年）、黒板勝美『西遊二年欧米文明記』⁽²⁵⁾（一九一一年）の各冊である。

それらの内容を簡単に紹介すると、大橋『欧米小観』はワーターローの古戦場の詳しい案内、政治家である大岡育造の『欧米管見』は、ベルギー議会総選挙の投票検査の様子とブリュッセル市庁舎を結婚式など市民の公の式場として用いていること（市税を負担す市民は是位の便利を得るのは当然でしせい）の紹介、『欧米紀行』は全国商業会議所連合会の代表として米英独仏伊の各国を巡覧した渋沢栄一のブリュッセル商業会議所とアントワープ商業会議所との交歓、アントワープ港、リエージュ製鉄会社、板ガラス製造工場などの視察見聞録である。

さらに『西遊二年欧米文明記』は、歴史家の黒板勝美が「欧米諸国に遊んでもまづ痛切に感じたのは猶ほ多く彼に学ぶべきものがあること」であり、「我が国の精華を保存し助長すると同時に、彼の特長にして採るべきもの、更に少からざるを信じた」という点から、「過去数十年間に輸入された文明は多く物質的に偏し僅にその皮相を得たるに過ぎなかつたではあるまいか、光明ある精神的方面に至つては今後欧米に遊ぶものが一層注意すべきことではなからう

か」との立場にたち、欧米各国の美術館や博物館、図書館、また自然、古跡などを多くの挿入画とともに紹介したものである。ベルギー関係としては、「小仏国」としてのベルギー、「小英国」としてのオランダという二国の対比にはじまり、ルーベンスとレンブラントという両国を代表する画家の詳細な紹介がおこなわれている。

このように、当該期のベルギー見聞録には、特定の分野の問題関心にそったある種趣味的な記述が多くみられ、それ以前の広範かつ多様な関心にもとづく紹介とは、多少趣を異にするようになっていく。それは、すでにみてきたように、ベルギーに関する基礎的な知識が相応に蓄積されてきたなかで、一般的な紹介の必要性が少なくなってきたことと、ベルギーに対する一般的関心の低下と表裏の関係にある特定分野への関心の高まりとを反映したものとみることができよう。

四 第一次世界大戦期のベルギー認識

以上のように、「模範国」としてのベルギーを追い求めていた時代の関心が、日露戦争を境に相対的に低下していくなかで、第一次世界大戦の勃発を機に、再びベルギーへの関心が大きく高まることとなった。⁽²⁶⁾一九一四（大正三）年八月一日にロシアに宣戦布告したドイツ軍が、直後にベルギー領に侵入し、八月七日にリエージュが、二〇日には首都ブリュッセルが占領され、多数の難民が隣国のフランス、オランダ、イギリスなどに流出することになったからである。アルベール国王は、フランスとの国境にあるフェルヌという町に近い寒村に踏みとどまり抵抗を続けたが、政府はフランスのハーブルへの亡命を余儀なくされることとなった。

1 大戦下のベルギーへの援助

こうした「欧州大戦」の戦況は、日本でも連日のように新聞で伝えられ、ベルギー国内の戦闘の様子やドイツ軍占領下の悲惨な状況に関する記事も少なくなかった。たとえば、「陣頭に起る白国皇帝」(『報知新聞』一九一四年八月八日)、「白軍首府撤退」「独軍白国首府に入る」(『東京朝日新聞』八月二三日)、「白国政府移行」「虐げられし白国婦人、独軍の暴状甚し」(『東京朝日新聞』一〇月一五日)などと伝えられている。

日本国民はこうしたベルギーの惨状にすこぶる同情的であり、東京・大阪の両朝日新聞社などは、勇敢に戦い続けるベルギー国民を励ますために、ベルギー国王に日本刀を献上することを計画し、十一月十五日、国王の誕生日にあわせて祝辞と献納伺いとを亡命政府に提出した。そして翌年一月三〇日、使者に選ばれた特派員の杉村楚人冠が国王に拝謁し、太刀の献上がついに実現したのであった。さらにこの件が、杉村に同行していたイギリスのタイムズ記者によって広く世界に報道されたため、ベルギー国民の日本に対する好感情をもたらすことにもなったのである。

帰国した杉村はその後、そのときの様子を中心に『戦に使して』(至誠堂、一九一五年)と題する著作をまとめ、朝日新聞社もさらに、国王から送られた献上への謝辞に対してベルギーの惨状を伝える幻燈講演会を企画し、義捐金募集のキャンペーンをおこなったのであった。

たとえば『大阪朝日新聞』(一九一五年二月一〇、一一日)は「白耳義国民に同情せよ」と題する記事を掲載し、「吾人は今次世界戦乱の当初、白耳義が正当の理由なくして国家を蹂躪されんとし、遂に国を賭にして戦ふの已むべからざるに至るや、私かに重商重工の白耳義が忽ちにして猛悪なる独軍の馬蹄に一蹴されんかを危みたり。然るに挙国の力戦奮闘能く独逸の大軍を悩まし、国土の半ばを失ふに至りしも尚屈せず、其の勇敢義烈、懦夫も亦起つの概あり」とベルギーの奮戦を称え、「第一に此の悪魔の剣に触れしものは白耳義にして、此の悪魔に対して第一に正義の剣を揮

ひしも亦白耳義なりき」として、ベルギーへの同情を喚起しなければならぬと、日本国民に訴えたのであった。

さらにデラ・ファイユ在日公使も、『時事新報』（一九一五年一〇月八日）に「白耳義国民の惨状に付き日本国民の義心に訴ふ」と題する記事を寄せ、さらなる義捐金を募ったのであった。

2 大戦下の出版物にみるベルギー認識

第一次大戦期には、こうした新聞記事のほかにも、ベルギー関係の著作物が数多くだされている。ドイツに侵略されたベルギーに対する日本国民の関心の高さを表わしていると思われるが、それらは大別すると二種類に分けることができる。第一は、ドイツにより侵犯されたベルギーの永世中立をめぐる問題に關してであり、第二は、ベルギーの惨状を広く知らしめ、同情を喚起しようとするベルギー人の手になる著作物である。

前者については、たとえば外務省参事官の長岡春一が大戦勃発直後に著わした『白耳義及白耳義人』（富山房時事叢書、一九一四年）、国際法学者の立作太郎の「白耳義ノ中立」（『穂積先生還曆祝賀論文集』有斐閣、一九一五年）、民本主義の代表的理論家で政治学者の吉野作造の『欧州動乱史論』（警醒社、一九一五年）、内藤民治編『世界実観』シリーズの「白耳義・和蘭」篇（日本風俗図絵刊行会、一九一六年）などをあげることができる。

それらはおおむね、ベルギーの永世中立が、ベルギーの利益のために宣言されたものというよりは、ヨーロッパ国際関係の大国間の均衡と利益にもとづくものであり、それゆえ永世中立がもともと実効性の薄いものであったことを指摘している。

こうした視点からのベルギーの永世中立に対する関心は、明治期の日本人にはあまりみられなかったものであり、たんにベルギーが大国の狭間に位置し、国防に努力する国というこれまでの認識からさらに一歩進めて、ヨーロッパ

国際政治における枢要な「緩衝国家」として強く意識されるようになったのである。

つぎに、後者のベルギー人の著作物としては、シャルル・バスタン横浜駐在ベルギー総領事の『白耳義人の観たる欧州戦争』（早稲田大学出版部、一九一五年七月）、ベルギー司法大臣の提唱にもとづき設置されたドイツ軍の暴虐行為を調査する委員会の報告をもとにピエール・ノトンが執筆した『鮮血の白耳義』（横浜ベルギー総領事館、一九一五年七月）、ベルギー公使デラ・ファイユの『白耳義と欧羅巴戦乱』（ベルギー公使館、一九一五年二月）、ベルギー外務大臣（前ドイツ駐在大使）ベーエンス『独逸戦前の真相』（早稲田大学出版部、一九一六年六月）、そして『白国の義戦』（丁未出版社、一九一八年二月）などがある。

最後の『白国の義戦』は、ベルギー陸軍将校ヴェッファン男爵編纂の『武士の物語』（もしくは『戦闘員の物語』）を原著とするもので、「欧州読書界の大歓迎を博したるもの」であった。なおこれらの著作物の翻訳は、いずれも横浜ベルギー総領事館の翻訳官である町田梓楼によるものであった。

ここではとくに紙幅の関係から、英露伊米仏、シャム、ブラジル、中国、ベルギーの各国大公使が「序」を寄せ、さらに大隈重信元首相、内田康哉外相、加藤友三郎海相、田中義一陸相、後藤新平前外相、島村速雄海軍軍令部長、渋沢栄一、島田三郎衆議院議員、『肉弾』の著者である桜井忠温陸軍歩兵大佐など錚々たる人物が一文を草している『白国の義戦』をとりあげることにした。

まず翻訳者の町田梓楼は、本書訳出の目的を、つぎのように記している。

余は本書に依つて国民尚武の精神を鼓舞せんなどは毛頭考へぬ所である。外国軍人の武勇談によつて士気を鼓舞せねばならぬ程、我が国民精神が沈衰して居るとは、到底想像だも及ばぬ所である。国家存亡の危機に際し

て、白耳義国民の選んだ道は、民族の興亡は物質を超越した崇高なる国家的大精神に存する所以を示したものであつて、余が本書を公にする目的も亦実に此所に存するのである。

しかし、こうした視点はなにも町田にのみ限られるものではなく、当時の有識者にみられるベルギー認識の一典型でもあった。たとえば本訳書に一文を寄せている島田三郎、内田康哉、加藤友三郎、田中義一、後藤新平、島村速雄、渋沢栄一らの認識は、つぎのようであった。

すなわち、「独人の暴戾と白人の義憤」（島田三郎）という、悪のドイツと善のベルギーとの対比構図のもとで、ベルギーの「崇高なる国家的大精神」は、つぎのように語られている。

「嗚呼夫の蕞爾たる小国を以て強大なる敵国に対抗し其奴隸的恥辱を甘受せむよりは寧ろ死に就くの潔きに如かずとなせる白耳義国の勇氣と愛国心とは、洵に近世史を飾るに足一大美談なりとす」「更に吾儕をして感情措く能はざらしむるものは白国王陛下及其の軍隊の勇悍並戦争の大義に対する白国民の不動の信念にして……」「今此書を読するに蘊蓄豊富にして興味津々たり殊に国民の道義、勇氣及愛国心を鼓勵するに最も適當なるものと認む」（内田康哉）

「此書原本を繙き白国民の忠勇義烈祖先を辱かしめず艱苦に処して意気益々昂るの状を審にして……」（加藤友三郎）

「公義を無して中立を強破せむとする独軍の兇暴に抗し眇小の軍敢て之と奮闘力戦安んじて義に殉ぜしものは是れ実に白軍健闘の状にして万邦の斉しく嘆賞措かざる所以なり」（田中義一）

「名誉と正義の為に憤起したる白耳義国を擁護せんがため全世界は起てり」「此の書によりて白耳義国民の勇敢なる

資性と熾烈なる愛国心とを了得し裨益する所鮮なからざるを確信するものなり」(後藤新平)

「建国以来未曾有の大国難に当り上下一心奮然として起ち強暴無道言語に絶せる大敵に対し堅忍不拔百折不抜の大勇猛心を發揮し祖国を擁護せんとする白国皇室は国民の凜乎たる精神氣魄躍如として本書の文章に現はれ人をして一読血湧き肉躍るの感を生ぜしむ」(島村速雄)

「蓋し衆寡敵せず敗戦を予知して尚奮起干戈を執りしは真に義を重むずる武士道の精華と称すべくして」「想ふに名節の人道に於て重きを為す固より其成敗を以て論ずべからず我が楠廷尉の湊川の如き千古日月と其明を同うす嗚呼白国の行動の如き俯仰天地に愧ぢざるものと謂ふべし」(渋沢栄一)

また町田梓楼自身は、さらに「白耳義の処決は痛快であつたが国家の運命は悲痛を極めた。然しながら、国家の前途に赫々たる光明の輝くものあるは、必竟、白国民が国家存亡の前に身を以て斃れた崇高なる犠牲的精神が、翕然として全世界の同情を集め、國際的公正の精神を喚起した為に外ならぬ」と記している。

以上のように、国家存亡の危機に際して、敗戦を予期しながらも「義に殉ずる」犠牲的精神、勇氣や愛国心、またベルギー皇帝(皇室)と国民との「上下一心」などが、ここでは認識されていたのである。

当該期の日本は、いわゆる「大正デモクラシー」期にあり、大正天皇の病気に起因する天皇統治の不安定化や国家的価値の動揺がみられるようになっており、そうしたなか、いわば日本自身の国家的価値をベルギーの奮戦ぶりに投影し、日本同様の君主制国家であるベルギーと日本とを重ねあわせる視点の存在を、そこにみいだすことができるのである。その意味で、つぎの大隈重信の文章は、明らかにそうした視点にたつて書かれたものである。

白耳義人が斯の如く、其の義務、特に國際的義務に忠実にして、条約、自由、名誉の維持と、人間将来の結合と

に信義なる事は、偶然にあらざるを知る。……彼等は信義に篤く、自由、名誉を尊重し、堅忍不拔能く艱苦に耐へ、以て其の独立を得たるものと謂ふべく、其の性格は数百年の昔より子々孫々継承し、其の尊敬すべき純良の血液は、今尚純然として白耳義人の体内に流動し、現時の白耳義人をして、古今未曾有の艱境に処して、祖国の為に其の最後の血液の一滴迄をも傾注せんと自決せしむるものと謂はざるべからず。嗚呼壯なる哉、又烈なる哉。特に吾人の注意すべきは、先王レオポルド第二世の賢明人慈なりしこと是れなり。彼は終世慈善事業其他発見探検の奨励に尽瘁し、人に自由を与へ、臣民の敬愛を承けて「国民の父」と称せられたり、其の君徳の民心に洽及すること知るべし。特に又注意すべきは、現王アルバートが率先して義戦に従事し、其の国民の之を信じ、之に服するの状は、振臂一呼、創病皆起、挙刃指膚、胡馬奔走、兵尽矢窮、人無尺鉄、猶復徒手奮呼、争為先登、天地震怒、戦士飲血の概あり。而して皇后も亦共に兵火の間に入出して、艱難を国民と共にせらるゝこと是れなり。嗚呼此の如き君ありて、此の如き民あり。君民一致、祖国の為に尽すの美風、誠に崇敬すべく、其の遂に功を奏し、天定まりて人に勝つの時来るべきは、吾人の期待する所にして、今や正に其の時期に到達しつゝあるは、吾人の祝福する所なり。

いふなれば、『白国の義戦』という本書の題名にこそ、日本人のベルギー認識の一端が集約され、表現されているといえるのである。

こうしてアルベール一世とベルギー国民とが一致協力して戦う姿が、君民一致の理想として語られるとするならば、ベルギー国王の伝記が日本でも出版されるのは、もはや時間の問題であった。早稲田大学講師の矢口達編纂の『白耳義皇帝』（開発社、一九一九年）は、イギリス人ジョン・クルシー・マックドネル『白耳義皇帝アルベール陛下の伝

記』を素材として出版されたものである。

以上みてきたように、国家存亡の危機におけるベルギー国民の崇高な国家的精神や君民一致のあり方に多くの日本国民が共鳴し、それを一因としてなお一層のベルギーへの関心と同情が喚起されることになったのである。日本の政治家や有識者の多くは、大戦中のベルギーに、自国のあるべき理想の姿を重ね合わせてみていたのである。

おわりに

以上、明治初年から大正前半にかけての時代において、日本人が抱いていたベルギー認識の一端を明らかにしてきた。それは端的にいえば、日本の近代国家建設の過程を反映したものであり、それぞれの時代と各人の立場や問題関心のあり方を映しだす、ある種の鏡としてのベルギー認識であったということができる。こうした見方自体は、この種の対外認識を問題とするとき、しばしば語られる視点である。しかし、より身近でより切実な鏡として認識しうるかどうかは、認識対象国が日本にとってもつ意味合いや、日本との関係の重要性によって違ってくるものである。その意味で、明治初年から大正前半におけるベルギーという国の存在は、少なくとも日露戦後の一時期を除き、多くの日本人の関心を呼び起こし、大いに参考にしうる、きわめて身近な国であったといえるのである。

最後に、第一次大戦後に独立を取り戻し、国内の復興と各国との新しい外交関係の構築に努力していたベルギーと日本との間の、公使館から大使館への昇格問題に簡単に触れ、⁽²⁷⁾本稿を閉じることにしたい。

日本に対する公使館昇格の意向が、ベルギー国王アルベール一世から安達峰一郎在ベルギー公使に伝えられたのは、一九一九年七月二三日のことである。フランス公使館の大使館への昇格を記念して開かれたフランス大統領を主賓とするベルギー国王主催の晩餐会の席上、国王は「仏国同様他の諸大国も大使を派遣すべきが日本も同様ならん事

を希望」すると述べられたのであった。

こうしたベルギー側の働きかけをうけて、原敬内閣は一〇月二八日の閣議において、大使館への昇格を決定した。大戦中の一九一六年に、英仏露三か国がベルギーの講和談判への加入と原状回復のための援助を与える旨の宣言を発し、その趣旨に日本がイタリアとともに賛同した関係と、英仏米伊の連合五大国中の四か国がすでに大使館昇格をはたしたことから均衡上、日本としても在ベルギー公使館を昇格する必要があると認められたからである。この決定はただちにベルギー政府に通報され、アルベール一世は大いに満足の意を表したのであった。

そもそも多くの連合国が、第一次大戦に参加する動機と名目にしたのは、ベルギーに対する同情と正義にもとづく救援の必要にあり、したがって平和回復後ベルギーに大使を派遣することは、同国に対する表敬の意を表するものであった。また大戦中の奮戦によって世界からの賛美の的であったベルギー国王に対して、大使派遣の発意をとりうる諸大国側より大使派遣を提議するのは国際儀礼上当然の態度であり、そもそも大使交換は、派遣国元首より受入れ国元首に対する特殊の敬意と親交とを表するものとみなされていたのである。

さらに戦後ベルギーは、国王と国民とが一体となって活動し、世界各方面に発展するとともに、一般文化において世界一等国の班位にあると認識される国でもあった。したがってベルギーの国際社会上の地位と、五大国のひとつとしての日本の立場から、日本がベルギーに大使を派遣することは「最も自然なる措置」と考えられたのである。

ただし実際上は予算措置を講ずる関係から、大使の交換はなかなか進捗しなかった。そこで実現の絶好の機会となったのが、一九二一年六月の皇太子裕仁親王のベルギー訪問であった。その結果、在ベルギー日本公使館は、一九二一年五月三十一日付をもって大使館に昇格し、安達公使が大使に就任した。他方、バッソンプイエール公使の大使任命は同年六月一日のことであったが、信任状捧呈の関係もあり、在日ベルギー公使館の昇格は、皇太子帰国後の九月

にずれこむこととなったのである。しかしいずれにせよ、ここに両国の外交関係は大使級に格上げされ、両国間の絆をより一層深めることとなったのである。

ちなみにバツソンピエール大使は、のちに在日外交団の首席となり、昭和期の困難な時代においても、日本に対する終生変わらぬ親愛の情と同情とをもち続けたのであった。⁽²⁸⁾

注

- (1) 磯見辰典・黒沢文貴・櫻井良樹『日本・ベルギー関係史』（白水社、一九八九年）一七頁。なお本稿は、本書に多くを負っている。
- (2) 同右、三八四頁。
- (3) 「模範国」という概念については、山室信一『法制官僚の時代』（木鐸社、一九八四年）参照。
- (4) 周布公平『白耳義国志』（静養書楼、一八七七年）自序、一一二頁。
- (5) 本稿での引用に際しては、主として久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』第三卷（岩波文庫、一九七九年）を使用した。ベルギー関係の箇所としては他に、同第五卷と第四卷も参照。また岩倉使節団の高いベルギー評価については、毛利敏彦「岩倉使節団の文明観」（『日本史研究』第二七四号、一九八五年）も参照。
- (6) 井上毅『王国建国法』（井上毅伝記編纂委員会編『井上毅伝 史料篇 第三卷』国学院大学図書館、一九六九年）四六三―四六四頁。
- (7) 朝倉治彦編『明治欧米見聞録集成』第三卷（ゆまに書房、一九八七年）所収。
- (8) 同右、第一八卷（ゆまに書房、一九八七年）所収。
- (9) 大山 梓編『山県有朋意見書』（原書房、一九六六年）四四頁。
- (10) 『明治欧米見聞録集成』第二卷（ゆまに書房、一九八七年）所収。
- (11) 同右、第四卷（ゆまに書房、一九八七年）所収。

- (12) 『日本・ベルギー関係史』八四―八五頁。
- (13) 「白耳義国防略」『偕行社記事』第二号（一八八八年八月）一七五―一七六頁。
- (14) 同右、一八〇頁。
- (15) 同右、一八三頁。
- (16) 同右、一八九―一九〇頁。
- (17) 同右、一九〇頁。
- (18) 同右、一九一―一九二頁。
- (19) 朝倉治彦編『明治欧米見聞録集成』全三六卷（ゆまに書房、一九八七、八九年）。
- (20) 『日本・ベルギー関係史』一五八―一七二頁。
- (21) 石川周行『世界一周画報』（『明治欧米見聞録集成』第三〇卷、ゆまに書房、一九八九年）所収。
- (22) 『明治欧米見聞録集成』第三卷（ゆまに書房、一九八九年）所収。
- (23) 同右、第二四卷（ゆまに書房、一九八九年）所収。
- (24) 同右、第二六卷（ゆまに書房、一九八九年）所収。
- (25) 同右、第三四、三五卷（ゆまに書房、一九八九年）所収。
- (26) 『日本・ベルギー関係史』一七五―一九九頁参照。
- (27) 同右、三三―三四頁参照。
- (28) 磯見辰典訳『バッソンピエール大使回想録 在日十八年』（鹿島出版会、一九六七年）参照。

(付記) 本稿は、独立行政法人日本学術振興会の二〇〇五―二〇〇六年度の二国間交流事業・日白共同研究 (Japan Society for the Promotion of Science: Joint Project, Japan-Belgium Research Cooperative Program) なもびて「日本・ベルギー間の地域比較研究の総合化 (An Integrated Comparative Study of Japan and Belgium from the Perspective of Regional Studies)」の研究成果の一部である。